

みしま 議会だより

— 伝統の技、次世代へ紡ぐ一歩 — 三島町生活工芸アカデミー第9期開講式



令和8年4月14日、三島町生活工芸アカデミーの第9期開講式が行われました。
今年度は愛知県、茨城県、千葉県から、3名が入講されました。
地域おこし協力隊として3年間活動します。

3月定例会

- 3月定例会のあらまし P 2
- 一般質問～議員が町政をたずね～ P 9
- R7年度公共施設調査に対する
町からの回答 P15
- コラム・編集後記 P16

No. 212

令和8年
5月発行

発行／大沼郡三島町議会
編集／議会広報編集委員会

〒969-7511
福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下350
☎0241-48-5588
HP <https://www.town.mishima.fukushima.jp>
E-mail gikai@town.mishima.fukushima.jp

3 月定例会のあらまし

3 月定例会は 4 日から 12 日までの 9 日間を会期に開催され、専決処分承認 1 件、条例の一部改正 3 件、計画 2 件、権利放棄 1 件、指定管理者の指定 1 件の他、令和 7 年度一般会計及び特別会計補正予算、令和 8 年度一般会計及び特別会計予算など、町長より提出された議案を審議し、すべて原案通り可決しました。

【議決結果一覧と条例改正等の主な概要】

議案 番号	議 案 名 等	結果
2	専決処分の承認を求めるについて（令和 7 年度三島町一般会計補正予算） ・衆議院議員総選挙に係る補正予算を専決したもの	承認
3	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 ・学校運営協議会委員を加える改正	可決
4	三島町町営住宅等条例の一部を改正する条例 ・町営住宅米子沢団地を廃止する改正	可決
5	三島町情報通信施設設置条例の一部を改正する条例 ・情報通信端末（テレビ電話）及び告知放送サービスを廃止する改正	可決
6	第五次三島町振興計画後期基本計画の策定について ・前期基本計画が令和 7 年度末で終了し、次期 5 年間（令和 8 ～ 12 年度）の後期基本計画について、議決に付する	可決
7	過疎地域持続的発展市町村計画の策定について ・現計画が令和 7 年度末で終了し、次期 5 年間（令和 8 ～ 12 年度）の計画について、議決に付する	可決
8	権利の放棄について（水道使用料債権） ・本人死亡及び無資力により回収不可能となっている水道使用料の債権放棄	可決
9	指定管理者の指定について（早戸交流拠点施設） ・指定管理者として、早戸温泉つるの湯企業組合を再指定	同意
10	令和 7 年度三島町一般会計補正予算	可決
11	令和 7 年度三島町国民健康保険特別会計補正予算	可決
12	令和 7 年度三島町路線バス事業特別会計補正予算	可決
13	令和 7 年度三島町介護保険特別会計補正予算	可決
14	令和 7 年度三島町後期高齢者医療特別会計補正予算	可決
15	令和 7 年度三島町簡易水道事業会計補正予算	可決
16	令和 7 年度三島町下水道事業会計補正予算	可決
17	令和 8 年度三島町一般会計予算 ※ 1 関連記事	原案 可決
18	令和 8 年度三島町国民健康保険特別会計予算	可決

議案 番号	議 案 名 等	結果
19	令和8年度三島町路線バス事業特別会計予算	可決
20	令和8年度三島町介護保険特別会計予算	可決
21	令和8年度三島町後期高齢者医療特別会計予算	可決
22	令和8年度三島町簡易水道事業会計予算	可決
23	令和8年度三島町下水道事業会計予算	可決

【令和7年度補正予算】

(単位：千円)

会計区分	補正前予算	補正額	補正後予算
一 般 会 計	2,872,750	△39,750	2,833,000
国民健康保険特別会計	184,242	0	184,242
路線バス特別会計	36,500	△500	36,000
介護保険特別会計	491,853	△44,787	447,066
後期高齢者医療特別会計	44,135	1,354	45,489
簡易水道事業会計	126,565	52,426	178,991
下水道事業会計	61,527	△2,415	59,112

※令和7年度一般会計・特別会計補正予算は、ほとんどが整理予算で減となり、新たな事業等はありません。

【一般会計補正予算の主な内容】

■歳 入

・町 民 税（個人）	12,922千円
・地方交付税（普通交付税：総額1,267,992千円）	44,672千円
・繰 入 金（財政調整基金：残高204,065千円）	△55,887千円
・繰 入 金（まちづくり基金：残高106,542千円）	△19,000千円

■歳 出

・道の駅尾瀬街道みしま宿厨房換気扇修繕	1,595千円
・除雪委託料	19,959千円
・町営住宅使用料過誤徴収	2,015千円
・公営企業補助金（大登水源ポンプ修繕外）	50,005千円

【令和8年度当初予算の額】

(単位：千円)

会計区分	R8予算額	R7予算額	対前年比
一 般 会 計	2,470,000	2,550,000	96.8%
国民健康保険特別会計	171,290	182,248	94.0%
路線バス事業特別会計	37,600	36,500	103.0%
介護保険特別会計	425,380	424,247	100.3%
後期高齢者医療特別会計	46,263	40,542	114.1%

【令和8年度重点事業】

第五次三島町振興計画に沿った、今年度の主な重点事業は以下の通りです。

※下線は新規事業、主に100万円以上の事業を記載

■暮らし関係■

健康促進事業、若者交流事業、教育等の暮らしに
根差した事業を進めてまいります。

○子どもの医療費助成事業	1,551千円
○放課後児童クラブ「ゆめポケット」	5,868千円
○小学校複式補正教員配置（2名）	7,832千円
○教育支援員配置（2名）	6,828千円
○外国語指導助手配置	5,439千円
○児童生徒用タブレット更新	5,000千円
○児童生徒モバイルWi-Fiリース	1,141千円
○ICT支援員	3,449千円
○部活動希望選択制に伴う奨励費	160千円
○小中高入学準備金補助金	170千円

○学校給食費補助	4,425千円
○給食センター運営負担金	12,795千円
○空き家・住宅改修費等補助金	3,750千円
○各種検診委託	4,901千円
○障がい者自立支援給付費	56,341千円



■経済関係■

農林業、商工業等の町の経済活性化に向けた事業を進めてまいります。

○中山間等直接支払交付金	10,220千円
○多目的機能支払交付金	2,471千円
○農業法人運営支援事業（桐の里産業㈱）	5,200千円
○農業法人運営基盤強化出資金（桐の里産業㈱）	4,800千円
○農業生産環境整備事業補助金	3,000千円
○農業者支援育成事業補助金	1,000千円
○新規就農者育成対策事業	1,500千円
○有害鳥獣防護柵等設置事業補助金	1,000千円
○放任果樹伐採	3,146千円
○森林環境譲与税活用事業（搬出間伐補助）	1,500千円
○薪生産業務	1,215千円
○桐植栽地管理業務	3,036千円

○桐製品魅力向上事業	2,255千円
○観光交流推進事業	16,104千円
○美坂高原受け入れ体制整備事業	2,286千円
○美坂高原整備用トラクター	11,500千円
○只見線鉄道施設等維持管理運営	4,254千円
○起業・雇用促進事業補助	1,000千円
○ふるさと納税（返礼品）	1,750千円



■文化関係■

地域の文化に根差した事業を進めてまいります。

○町史編さん事業	1,249千円
○生活工芸アカデミー事業	21,356千円
○原材料確保事業	3,796千円
○ふるさと会津工人まつり運営事業	7,869千円
○台湾工芸交流事業	2,000千円
○スポーツ教室・大会	5,067千円

○「桐の里ウォーク2026」	1,099千円
○生涯学習センター運営	8,449千円



■環境関係■

生活のための環境整備事業を進めてまいります。

○地区支援事業補助金	4,500千円
○自主防災組織設立・活動推進補助金	500千円
○情報発信強化専門員	5,307千円
○三島町SS維持管理	1,474千円
○三島町SS町民割引補助金	4,000千円
○町道寺沢四ツ田線新設・改良工事	124,000千円

○上下水道事業公営企業会計システム	2,520千円
○法適用公会計支援	7,370千円
○決算統計支援	1,375千円
○水道施設点検業務委託	7,150千円
○大登簡易水道施設改修	21,450千円

■一般会計当初予算質疑の内容

歳入

① 桐の里クラブ休止の判断基準と今後

問 湯量減少による休止は、詳細な調査や見積もりを経て決定したのか。利用者の落胆は大きい。今後の活用や再開、条例廃止の考えがあるのか。

答 頻発する湯量不足への対応が限界に達し、改修も高額となるため休止を判断したが、廃止ではない。近隣施設での代替利用をお願いしたい。今後、建物の詳細調査を進め、再開や活用について検討していく。

問 同施設は単なる観光拠点ではなく、移住者や帰省客、住民の貴重な交流の場である。事前の説明なく休止されたのは残念だ。「町民からの提案が欲しい」という町長方針に沿い、今後のあり方を町民と共に丁寧に対話する場を設けるべきではないか。

答

地域にとって重要な施設であることは認識しているが、源泉確保の問題もあり今年度は休止と判断した。利用状況や住民の声を注視し、利用者数などの需要が十分見込めるのであれば、将来的な再開も視野に入れ検討していく。

問

毎日営業が財政的に厳しいのであれば、営業日の短縮や利用料金の見直しなど、存続に向けたあらゆる可能性を模索すべきだ。住民の意見を踏まえ、多角的に判断してほしい。

答

施設の刷新には多額の費用を要する。利用者や関係者には心苦しいが、今年度は休止し、近隣施設をご利用いただきたい。

② 地域学校共同活動事業の内容と内訳

問

社会教育費に計上されている同事業の補助金について、放課後児童クラブ

ブ「ゆめぼけつ」と等の具体的な使途や人件費などの内訳を伺う。

答

主な内容は「ゆめぼけつ」との運営に係る人件費や物件費である。このほか「桐の子隊」によるおばあちゃんの味伝承事業や田んぼの学校など、多様な地域教育活動の経費に充てている。

歳出

③計画になかった美坂高原用トラクター購入の経緯

問

美坂高原で使用するトラクターの更新費用が、当初の建設計画にない中で突如計上された。他の公用車更新との優先順位や、このタイミングで購入を判断した経緯を町長に問う。

答

導入から30年以上が経過し、メーカーからも安全面の懸念を指摘されたため更新は急務だった。今回、奥会津7町村で配分する「歳時記の里奥会津活性化補助金」の令和8年度枠に急遽空きが生じたため、この好機を捉えて申請し、

予算計上に至った。

④職員数2名増の理由と、今後の定員管理の方針

問

今年度予算で職員が2名増員されているが、その内訳を確認したい。また、定員管理計画では正規職員数が目標を下回る状況にある。人件費が財政を圧迫する中、今後の人件費抑制や定員適正化について町長の考えを伺う。

答

育児休暇復帰する職員1名と新採用1名の増。定員削減は人件費抑制につながるが、安易な削減は事務事業の縮小や町民サービスの低下を招く恐れがある。今後はAI活用による効率化も視野に入れつつ、慎重に検討していく。

問

事務事業の削減が進めば、それに伴い定員（人件費）も減らしていくという理解でよいのか。

答

かつての財政危機下では大幅な定員削減を行ったが、近年は地方創生等

の財源を活用し住民サービスの向上に努めてきた。今後は国の交付税見通しを踏まえつつ、事務の効率化や事業の見直しを進め、サービスを維持しながらも人件費抑制に取り組んでいく。

⑤自主防災組織の設立に向けた目標と支援内容

問

災害の激甚化や消防団員の減少に直面する中、共助の要となる自主防災組織の設立をどう進めるのか。予算計上された50万円の使途と、町としての支援方針を問う。

答

県と町で各25万円（計50万円）を補助し、設立に向けた話し合いの費用や、ヘルメット等の資機材購入を支援する。町が積極的に介在し、地域防災力の向上に向けて組織化を後押ししていく。

⑥伝承生の住居手当廃止と制度変更の妥当性

問

来年度からアカデミー生が地域おこし協力隊へ移行する一方、現役伝承

生の住居手当が廃止される。他の会計年度任用職員との均衡を理由としているが、移住者支援としての整合性はどうか考えるか。また、短期間での性急な制度変更ではなく、十分な協議期間を設けるべきではなかったか。

答

手当廃止は生活への影響も大きい。自主財源による事業維持が限界に達しており、協力隊制度の活用による大幅な見直しが必要だった。他の会計年度職員との公平性を図るとともに、期間を3年に絞ることとで活動への集中と定着を促したい。急な変更ではあるが、事業を継続させるための判断である。

問

制度見直しには賛成だが、国の財源がある「協力隊」と、町の独自事業である「伝承生」の間で、住居手当の有無という不均衡が生じている。これまで移住定住施策として手当を支給してきた経緯を踏まえ、この格差をどう説明するのか。

答

最大の目的は限られた自主財源の効率化である。協力隊は国の交付税を活用するが、伝承生は町独自の枠組みであり、役割の違いから多少の差異は免れない。光熱費等の自己負担も含め、自ら生活基盤を築く意識を高めることで、真の定住に繋げたい。

⑦情報発信専門員の給与設定と基準

問

新設される情報発信専門員の給与が、国家資格を持つ他の会計年度任用職員と比較しても高額に設定されている。近隣町村との比較や、どのような基準でこの金額を算出したのか。

答

「みしまテレビ」の業務を委託から直営（会計年度任用）へ切り替えるにあたり、高度な編集技術と多忙な業務量に見合う単価設定が必要と判断した。給与額は、厚生労働省の資料にある情報発信・編集業務の平均月額給与を参考に、適正な水準で計上している。

【議案の可決の状況】**※ 1 議案第17号 三島町一般会計予算の修正動議について**

今回、一般会計予算に対して、生活工芸振興費に「アカデミー伝承生」住居借上料（216万円）を計上し、予備費を同額削減する修正動議が提出されました。

修正動議内容 提出者：吉垣 絵梨子議員

町の財政を健全化していくことは重要であり、引き続き事業見直しを訴える立場に変わりはないが、これまで予算計上されていた「アカデミー伝承生」住居借上料削減の進め方はあまりに唐突であり、町の施策で移住した方への配慮に欠ける対応との思いから修正動議を提出。

①当初の約束を守ることと激変緩和の必要性

行政において「激変緩和」の視点は不可欠であり、当初の約束（住居補助）を、十分な協議や説明期間を設けず唐突に廃止することは、町の施策で移住した方への配慮に欠ける対応であり、町として移住・定住者ともに町民の暮らしを守ることに反するのではないかと。

② 施策の整合性への疑問

財政難及び、他会計年度任用職員との公平性が削減理由とのことだが、町が重点施策として推進してきたアカデミー伝承生事業において、その特殊性を踏まえた処遇は妥当なものであったし、協力隊となったアカデミー生には住居補助があり、整合性に疑問が残る。

③ 移住・定住施策への不安

カリキュラム変更により技術習得の時間が減少する中、住居補助まで廃止することは当事者の生活に多大な影響を与えられとされる。既存の移住者を大切にできずして、今後も移住・定住施策を進めていくことができるのだろうか。

【討論要旨】**○原案に賛成、修正案に反対****6番 大竹 克昌議員**

本予算案は財政健全化に向けた執行部の苦渋の決断であり、全事業をゼロベースで見直した成果である。一部の住居支援のみを聖域化することは他の職員との公平性を欠き、適正な行政運営を損なうものである。不測の事態に備える予備費を削る修正案には反対し、改革を断行する原案に賛成する。

8番 五十嵐 健二議員

極めて厳しい財政状況下で編成された本予算案を支持する。予備費は町民生活の安全網であり、これを削る修正案には賛成できない。伝承生への住居手当は本来特例的なものであり、他の職員との公平性を図るとともに、伝承生自身にも町の危機的現状を理解し、自立に向けた検討を求めるべきである。

○原案及び修正案に反対 なし

○修正案に賛成、原案に反対

5番 河越 昭利議員

移住者は町が提示した条件を信じ、覚悟を持って来町している。重点事業として募った以上、途中で住居補助を打ち切るとは行政としての信義に反する。このような唐突な変更は対外的なトラブルを招き、今後の三島町の移住政策に大きな汚点を残しかねない。募集時の約束を果たすべく、修正案に賛成する。

【議案第17号三島町一般会計予算修正案の可決状況】

議案 番号	1番 馬場 学	2番 青木喜章	3番 菅家三吉	5番 河越昭利	6番 大竹克昌	7番 吉垣絵梨子	8番 五十嵐健二
修正案	×	×	×	○	×	○	×
原 案	○	○	○	×	○	×	○

※議長は裁決に加わりません。



暮らし関係（放課後児童クラブ「ゆめポケット」）



経済関係（美坂高原）



文化関係（ふるさと会津工人まつり）



環境関係（地区支援事業（名入ざる菊園））



— 一般質問とは —

議員が町の様々な課題について、施策の状況や将来の方針について報告や説明を求めるとともに、議員自身の提案を行うことです。議員にとってもっとも大事な発言の場です。

●事前の通告に基づき質問

質問者は、議長の許可を得て事前に執行者に通告した内容に沿って質問します。

●持ち時間は1時間以内

論点及び争点を明確にし、議論が深まるよう一問一答方式を採用しており、答弁を含めて1時間の時間内であれば何回でも質問することができます。

5 議員が一般質問

ここでは、紙面の都合で議員の質問と答弁を要約した内容をお知らせしています。内容は議員自らが編集しています（一人1ページ）。詳しくは、三島テレビの議会放送や議事録をご覧ください。

●河越 昭利（10 P）

- ・令和8年度当初予算基本姿勢について
- ・第5次振興計画・建設計画について
- ・中・長期財政計画について

●吉垣 絵梨子（11 P）

- ・今後の教育環境のあり方
- ・町の財政状況を踏まえた行財政改革の必要性

●五十嵐 健二（12 P）

- ・今年度の町予算について

●菅家 三吉（13 P）

- ・第五次振興計画の基本政策、経済について

●青木 喜章（14 P）

- ・伝統行事と児童生徒の関わりについて
- ・部活動の民間指導移行について
- ・児童・生徒のスマホ所持とSNS等の使用把握について

①令和8年度当初予算基本姿勢について ②第5次振興計画・建設計画について ③中・長期財政計画について

— 財政指標の悪化による危機的状況を認め、全庁的な歳出抑制を徹底するとともに、再建に向けた新たな財政計画の策定と住民説明会を行う。



河越 昭利 議員

財政状況の認識と国・県からの指導について

問 令和6年度決算における経常収支比率は109・2%、実質公債費比率は15・6%に達し、福島県内で最も高い水準となつてい

る。予算概要には「国・県からも危惧されている危険な状態」との記載があるが、具体的にどのような危惧が示され、どのような実務的指導があったのか。また、歳入確保のための有料化や経費削減の具体的な内容を問う。

答

昨年6月に提出した決算統計において、本町の財政指標の値とその上昇率について国・県当局が心配しているとの情報を受け、11月に県担当者によるヒアリングが行われた。そこでは「まずは歳出予算を削減することが重要である」とのアドバイスを受けたが、制度上の特別な指導があったわけではない。令和8年度において新たに有料化するサービスはないが、予算

編成にあたっては各課に予算上限を定める方式（シーリング方式）を導入した。全ての歳出を例外なく点検し、物件費を中心に徹底した予算削減に努めた。

第5次振興計画・建設計画の優先順位

問

令和8年度から始まる後期基本計画の建設計画では、財政難を理由に多くの事業が令和9年度以降に先送りされ、その額は約5億円にのぼる。これらの事業は本当に実施可能なのか。また、ゴミ収集車や町営バスの更新が先送りされる一方で、美坂高原のトラクター購入が優先されるなど、事業の優先順位の判断基準が町民から見ても透明ではないか。

答

財政状況を勘案し、令和8年度の実施が困難なものは先送りを余儀なくされた。しかし、インフラの維持管理は町の重要な役割であり、現時点で優先順位は確定していない。令和7

年度の決算状況や、各事業が「直ちに実施が必要」か「2～3年の猶予があるか」を個別に判断して定めていく。美坂高原のトラクターについては、維持管理の直営化を図るための判断である。建設計画は毎年見直しを行い、審議会の意見も聞きながら進めていく。

中長期財政計画と住民への説明責任

問

財政シミュレーションを超える速度で悪化が進む中、町民は「この危機がいつまで続くのか」と不安を感じている。再建への道筋を示す中長期財政計画を策定すべきだ。また、大幅な予算削減や事業の休止・縮小（桐の里商品券の休止、みしまテレビの縮小等）は町民生活に直結する。町長自らが各地区で現状を説明する場を設ける考えはあるか。

答

急激な財政悪化を受け、本年度中に新たな財政計画を策定する。計画では

令和9年度以降、借金の返済にあたる公債費が低減していく見通しであり、健全な財政運営の指針としたい。住民への説明については、議員の指摘通り町民と直接対話することは極めて重要である。各集落に足を運び、町の財政の現状と今後について説明会を開催すること

「今回の質問を終えて」

予算書から職員の苦労は伝わるが、事業の「選択と集中」が見えにくい点がある。しかし、町長から町民への直接の説明会を開催するという約束を得られたことは、大変意義深い。町民の不安払拭に向け、誠実な対応を期待する。





吉垣絵梨子 議員

財政状況を踏まえた 行財政改革の必要性

— 非常に厳しい状況だが、今後の財政運営により
自力での改善が可能であり、毎年度計画的に見直す

問 これまで「心配ない」とされてきた財政状況が、今回「危機的」となり、事前に十分な説明や協議の時間なく、町民生活に影響が出る予算削減がなされた。財政悪化の根本要因をどう分析し、今後どのように立て直していくのか？

答 財政悪化の要因は、①令和元年、2年に実施した投資的事業による多額の地方債償還が始まったこと、②急激な物価高騰による歳出増、③令和6年度の豪雪による除雪費増、④人事勧告による人件費増、と分析しており、①に関しては、もう少し平準化が可能であれば、公債費の負担が過度に集中することは避けられたかもしれない、今後の課題である。

今年度、財政計画を新たに作成し、健全な財政運営に努める。計画では、一般会計の歳入見通しの範囲で歳出を抑え、職員人件費含め、行政サービスの見直しが必要と考えている。令和

9年度決算からは、公債費も徐々に低減していく見込みである。町民の皆さまにもご理解とご協力をいただきながら、歳出と起債の抑制に努める。財政計画と振興計画のローリングにより、毎年度見直すことで、行財政改革に努める。

問 来年度以降、22億で当初予算を編成していくのであれば、今回以上に予算の削減が必要になり、抜本的な事業の見直しが必要だが、その考えはあるか？

答 先を見通して今の時点では、廃止／継続を判断するのではなく、毎年度計画的に見直し、予算編成していく。

意見 行政は「激変緩和」の視点が重要であり、町の財政状況を町民と共有、協議しながら、行財政改革及びまちづくり進めてほしい。

今後の教育環境のあり方

— 「義務教育学校」を視野に、現在は「小中一貫校」を検討している

問 町は義務教育学校の創設を検討しているが、保護者による自主的なアンケートでは、教育環境への不安や、学校統合の検討を望む声も上がっている。このような声を受け、今後の学校のあり方をどのように検討していくのか？

答 現時点では、将来の「義務教育学校」を視野に、「小中一貫型小学校中学校」の設置を検討している。今の施設の維持したままの「併設型小・中学校施設分離型」の予定。

具体的な移行時期は確定していないが、早期実現を目指し、各種会議で協議していく。また、保護者や地域住民の理解を得ながら検討を進めるため、学校運営協議会を有効に活用したり、意見交換会（子ども未来ミートینگ）も参考にしている。

問 学校のあり方について、法律に基づき、どのような選択が可能か？

答 ①併設型小中一貫校、②他町村と学校を設置、運営する「組合立学校」、③他町村へ教育事務委託する、の3つがあり、町が総合的、主体的に判断する。

問 「子ども未来ミートینگ」の手応えと今後の展開は？

答 32名が参加し、極めて有意義な対話の場となった。継続的な開催を含め、前向きに検討する。

意見 子育て世帯の移住定住促進には、今の保護者の不安に寄り添った対応が求められる。様々な選択肢も踏まえ、保護者や町民との対話の場を継続してほしい。

今年度の町予算について伺う

— 農業法人へ補助金と資本を増強、収益向上への道筋を質す



五十嵐 健二 議員

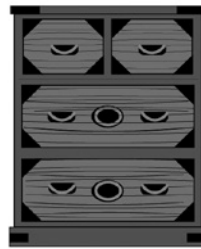
問 桐の里産業に対し、毎年1千万円を補助しているが、今回は、昨年と同額であるが、補助金と出資金に分けて、今回出資金を増額する理由は何か。また、利益を度外視した経営を続けるのか。

答 設立趣旨である「農地を守る」姿勢は不変だが、収益向上も必須と認識している。出資金増額は経営基盤（足腰）を固めるための「資本増強」であり、補助金に頼らず自立できる体制を作るためだ。今後は米以外の高収益作物の導入や、経営効率化を指導し、補助額の低減を目指す。

問 会津桐タンスへの貸付基金が底を突いている。返済見込みのない貸し付けを続け、基金を増額してまで存続させる考えか。

答 伝統の「桐の里」を守るため、存続を基本としている。現在、文化庁の補助事業申請など新たな財源確保に動いており、これを

確実に実施する。基金増額は将来的な選択肢の一つだが、事務事業の見直しの中で会社のあり方についても議論していく。



グローバルピッグファーム柳津農場の臭気対策

— 養豚場の臭気問題「今年の夏までに解消」を社長が明言、町は監視を強化

問 三島町が多大な被害を受けているのに、なぜ会議への参加が「オプザバー」なのか。地区の代表を協議の場に加えるべきではないか。

答 設立経緯からオブザーバーだが、毎回、当町の状況を報告し早期解消を強く要請しており、実質的な支障はない。1月の意見

人口減少下における今後の財政運営

— 将来の「交付税減少」を予測、行政サービスと職員数の適正化を急げ

問 5年後の国勢調査で人口減少が進めば交付税は確実に減る。財政が厳しくなった際、どのような対策を講じるのか。

答 現在、将来の歳入・歳出を予測する「財政計画」を策定中だ。歳入の範

囲内に歳出を抑えるため、これまでの行政サービスや職員人件費を含めた抜本的な見直しが必要だと考えている。国の方針を注視しつつ、経常収支比率の低減に努める。

交換会では、事業者社長から「専門機関と協議し、今年の夏までには臭気を無くす努力をする」との回答を得た。

問 条例による規制（めいわく防止条例等）を設けて、強制力を持たせるべきではないか。

答 県の指針（悪臭防止法）の基準値内であるため、現時点では独自の条例制定が有効な対策になるとは判断しがたい。引き続き、所在地の柳津町と連携し、当事者である松原地区の声を届けながら、一刻も早い解消に向け業者を強く指導していく。



菅家 三吉 議員

第五次振興計画の基本政策、 経済について

— 地区集落協定の「広域化」と「桐の里産業」への 集約で農地を守る

問

振興計画策定時の想定(38ha)に対し、現在の遊休農地は72・5haと約2倍に達している。耕作者の高齢化以外の要因と、耕作地を減らさないための具体策は。

答

主な要因は離農だが、近年は鳥獣被害も大きい。対策として、今年度から集落協定を広域化し管理を効率化した。また「桐の里産業(株)」へ農地を集約、水稻作付を拡大し耕作地を維持していく。

問

農業の担い手不足は深刻だ。農地としての活用が困難な場所については、ダムの浚渫土砂の置き場など、別の形で利活用も検討すべきではないか。

答

東北電力(株)より、只見川の浚渫土砂の置き場として農地を活用したいとの協議が来ている。法的なハードルはあるが、前向きな農地利活用の一つとして検討を進めたい。

新規就農者の育成と移住定住の連携

— 空き家と農地の「セット」で、移住者の就農を強力バックアップ

問

後期計画から「カスミ草栽培での新規就農」という文言が削除された意図は。また、新規就農者の確保に向けた新たな展開は。

答

削除は意図的なものではなく、先行した就農者が5年間を終え、認定農業者へのステップアップ段階に入ったためだ。今後は畜産を含めた農業全体の担

い手を育成する。令和6年度には県内初の「畜産」での新規就農者が誕生しており、経営開始資金の補助や地域おこし協力隊の募集を継続していく。

問

移住希望者は「仕事」と「住まい」をセットで探している。空き家情報と遊休農地をセットでPR

するような、横断的な情報発信はできないか。

答

素晴らしいアイデアだ。令和8年度は情報発信力の強化を重点施策としている。SNS等を活用し、産業建設課と連携して「この空き家ならこの農地でカスミ草ができる」といった、具体的で分かりやすい情報提供を検討していく。

会津地鶏の振興と町民への還元

— 新施設での「加工品製造」を本格始動し、町民が気軽に食べられる場を創出

問

新施設では食肉加工品の製造ができるはずだが、未だに至っていない。人材確保を含め、町として強く指導すべきではないか。

答

指定管理者の人員不足は、特定技能の外国籍スタッフ2名の雇用で改善した。今後は食品加工まで

問

町民にとって、地鶏が高価で手に入りにくいという声がある。新施設建

行えるよう育成を支援する。また、10月の「ふくしま三大鶏フェス」を機に、加工品の開発とPRを加速させたい。

答

飼料代高騰で価格維持は厳しいが、町内イベントや道の駅での定期販売など、地鶏を気軽に味わえる機会を事業者らと連携して創出していく。

伝統行事と児童生徒の 関わりについて

— 学校運営協議会を軸に、地域と「持続可能な関わり方」を協議



青木 喜章 議員

問 地区単位での行事存続が厳しい中、学校現場として今後どのように伝統行事への参画を進めていくのか。

答 行政も強い危機感を持っている。現在は総合的な学習の時間を通して「虫供養」への参加や「豊年踊り」の再現など、郷土愛を育む活動を行っている。今後は「学校運営協議会」を活用し、担い手不足という地域の課題を共有。地区の実情に寄り添った持続可能な形を地域の皆さんと共に探っていく。

問 1日・2日の行事でも、それを目指して町外から戻る人もいる。ホームページ等での周知や、記録保存の状況は。

答 SNSや町HPでのPRをさらに工夫する。また、町史編纂事業の中で伝統行事の記録映像や民具の保存を進めており、これらを活用した情報発信にも努める。

部活動の民間指導移行について

— 広域連携と経済的支援で、子供たちの「多様な選択肢」を保障

問 町内に民間の受け皿（クラブ等）が少ない現状で、部活動の地域展開をどのように進めているのか。

答 令和5年度に検討委員会を立ち上げ協議している。現在は先生の負担軽減のため外部コーチを導入。中学校の常設部は卓球部のみだが、なぎなた等の他競

問 地域移行に伴い、講師謝礼や遠征費など保護者の金銭的負担が増えるのではないか。

答 地域移行に伴い、講師謝礼や遠征費など保護者の金銭的負担が増えるのではないか。

技を希望する場合は、近隣市町村との広域連携により、他校の練習に参加できる環境を個別に対応し整えている。

答 保護者の経済的負担を軽減するため、謝礼の一部負担や保険料、用具代、送迎支援などの支援策をあわせて実施していく。文化系についても町内での受け皿整備は難しいため、近隣自治体との連携を引き続き研究する。

児童・生徒のスマホ所持とSNS等の使用把握について

— 専門家による指導と、家庭内ルールの徹底を啓発

問 町内の小中学生のスマホ所持状況と、トラブル防止に向けた指導の現状は。

答 小学生で4割、中学生で5割が本人所有と把握している。専門資格を持つ教育アドバイザーや警察署員による「情報リテラシー授業」を毎年実施し、闇

バイトやネット依存の危険性を指導している。

問 ネット機器は多岐にわたる。親の目が届かないリスクもある。学校での早期把握はできているか。

答 現時点で大きなトラブルは報告されていないが、長期休暇前など注意喚

起を徹底している。大切なのは、機器を与えっぱなしにせず、家庭内でしっかりとルールを決めて話し合うこと。保護者への啓発も継続していく。

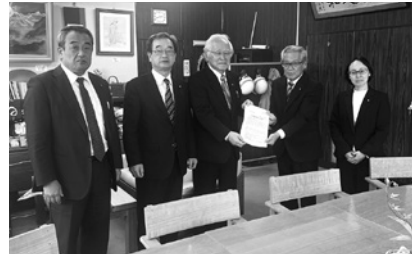


R 7 年度公共施設調査に対する町からの回答

今後の活用方針や具体的な計画等について、町当局より回答がありましたので、報告します。＊前号P16-17に、議会からの意見が掲載されています。

(1) 美坂高原

- ・交流人口拡大の拠点として「星空」を核とした事業展開をしており、今後は星空保護区認定を視野に入れ、更なる発展を図る。一定期間の成果検証を行い、客観的指標に基づき方向性を判断していきたい。
- ・財政面では約900万円の赤字であるが、金額換算が困難な効果も踏まえ、意義のある施設であり、今後は地域住民の協力等により経費削減に努める。
- ・借地料含め借地の整理については、地区と協議していく。未使用の建物の解体は多額の費用を要するため、活用の可能性も含め検討していく。
- ・指定管理制度による民間事業者の参入について検討していく。



令和7年12月12日、意見書を町長に提出

(2) 森の校舎カタクリ

- ・地域の交流拠点及び防災計画上の指定避難所に位置付けられていることから、既存の資源を最大限に活用し、施設の社会的役割を維持しながら持続可能な運営に取り組む。
- ・宿泊室へのエアコン導入など大規模な設備投資は行わず、利用者の安全を最優先に維持管理を行い、老朽化に伴う大規模な改修が必要となった段階で、改めてその存廃を含めた検討を行う。
- ・将来的な指定管理者制度の導入を視野に入れつつ、民間活力の活用や連携により、地域資源を活かした柔軟な事業展開とサービス向上を目指す。

(3) 滝谷分校

- ・老化が著しく活用見込みもないため、解体予定（実施計画では、令和9年度）だが、財政状況等を考慮して決定する。

(4) 各地区集会所・備蓄倉庫

- ・備蓄倉庫は、総務課の所管であるが、地区集会所と一体として地区に管理をお願いしていく。
- ・保存期限が近付いた防災備蓄品の処理については、地区に積極的な活用・配布を依頼している。活用が図られていない地区については、総務課で回収・配布するなど対応する。
- ・備蓄品の目標数量等の見直しを行い、品目も検討しながら、予算内で計画的に購入していく。

(5) 桐製品

- ・ふるさと荘に納入した製品は宿泊客等から高評価を得てているが、価格面から受注には至っておらず、PR不足が課題である。
- ・製品的には魅力的であるが販売価格を検討する必要がある、またふるさと納税に加えるなど情報発信に力を入れていく。

コラム
議会について知ろう!

修正動議とは!?

今回、一般会計
当初予算に対して、
修正動議が出され
ました。

◆修正動議とは

議会で議している議案（条例案や予算案など）について、議員は必要に応じて議案を修正することができます。議案の修正を行う場合、その議案の目的の範囲内において、修正案を添えた「修正動議」を提出することとなります。

予算の編成権と議会に対する提案権は、町村長に専属し、その政策を盛り込んだ予算を議会に提案しますが、一方、議員も住民の代表として住民福祉の向上を願い、予算審議を通して町村長と考え方が異なる場合もあり、その場合に予算の修正案が提出されます。

◆修正案提出者が修正内容とその理由を説明

1. 修正案に対して質疑
2. 討論：議案を採決する前に、議員が自分の考えを明確に述べる場であり、大きく「賛成討論」と「反対討論」に分かれますが、修正案が出された場合は、3つの立場があります。
 - ・ 原案賛成＝「町長提出案に賛成であり、修正は必要ない」
 - ・ 原案・修正案ともに反対＝「原案も修正案も十分ではない」
 - ・ 修正案賛成＝「原案のままでは不十分であり、修正が必要である」
3. 採決

修正動議は、町民の皆さんの生活に関わる議案を、より良い形で実現するための仕組みです。

議会に傍聴においでください

6月議会は**6月18日(木)**に開会予定です。

詳しくは町のホームページ等でお知らせいたします。

町の現状をみなさんに知っていただくために、
ぜひ多くの方にお越しいただければと思います。



編集後記

3月の定例議会の頃は、まだ雪が残っていましたがこの議会だよりが皆様のところに届くころは新緑が眩しい時期になりました。

3月の議会は予算を審議するのが中心となります。三島町の予算の収入の部分では約2割が自主財源で残りは交付金や補助金で賄われます。厳しい予算編成と言われるのがその事であり、以前より行政主導とか民間主導の町づくりとか言われますが、現在の町は町民主導での町づくりも考えなければならぬのかとも思います。

地域防災に備えるとき自助・共助・公助の役割が言われます。町づくりにも共通して言えることだと思います。人口減少が続く中、自主財源の大きな増加は見込めなく、また国からの交付金も今まで通り来るとは難しいと考えられます。

これからの予算編成は益々厳しくなる事が予想されます。

議会としましては今後の町づくりについて話し合いを深化させていきますので、町民の皆様のご意見もよろしく願っています。

(青木喜章)

議会広報編集委員会

編集委員長 大竹 克昌
編集副委員長 菅家 三吉
編集委員 青木 喜章
〃 河越 昭利
〃 吉垣絵梨子